

第1回教育ファーム推進全国協議会

議事録

日時：平成21年7月8日(水)

15時30分～16時30分

於：都道府県会館 410号室

司会（近藤）

定刻となりましたので、只今から、第1回教育ファーム推進全国協議会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、農林水産省消費・安全局消費者情報官付の近藤でございます。宜しくお願ひ申し上げます。

本会は一般公開とさせていただきます、資料、議事概要につきましては、後日、農水省教育ファームのホームページ（以下、HPという。）に掲載いたしますのでご了承願ひます。また会議の様子を撮影させていただきます、HPや資料作成の際に使用させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。（拍手）ご承認ありがとうございます。

本日の出欠状況ですが、事前に会員として登録された団体会員は11団体。うち9団体が出席されています。それから、嶋野先生、奈須先生がご都合によりご欠席されております。

続きまして、開催にあたり、農林水産省消費・安全局消費者情報官の浅川より、一言ご挨拶を申し上げます。

浅川情報官

消費者情報官の浅川でございます。よろしくお願ひいたします。委員の皆様には、事業検討委員会に引き続いてのご出席ということで、お疲れかと思いますが、あと1時間くらいでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、平成21年度第1回教育ファーム推進全国協議会の開催ということで、一言ご挨拶を申し上げます。本日お集まりの皆様におかれましては、日頃から食育の推進にご協力をいただきまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

ご承知のとおり現在の食生活をめぐる状況は、食料の生産から消費までの距離が遠くなって、生産の過程を知らない消費者の方が増えてきております。このようなことから消費者の中には、食べ物の大切さをなかなか実感できない方もかなり多いのではないかと思います。そのような状況の中、食べ物が自然の恩恵によって出来ていること、またいろいろな方々の苦勞によって食べ物が作られているというようなことを、消費者の方に理解していただくためには、教育ファームを始めとする農林漁業体験というのは一つの重要な取組として、その普及をすることが非常に大事なことだと考えております。

このため、私たち農林水産省では、平成19年5月に教育ファーム推進研究会を立ち上げまして、質の高い教育ファームが拡がり、定着するためにはどうしたらよいかということについて検討していただきました。そして、パブリックコメントで国民の皆様からも広く意見をいただきまして、11月28日に最終報告書ということで公表したところでございます。研究会では、今回会員になっておられる方の中にも、オブザーバーとして参加していただいた方も多いということで、その際にも貴重なご意見をいただいたところでございます。

この教育ファーム推進研究会での検討結果を踏まえまして、農林水産省では教育ファームをより一層推進するために推進事業を行っております。平成20年度は全国で139団体、平成21年度は117団体の協力をいただきまして、優良事例を収集する、またそれぞれの取組の現場でどのような問題があり、どのような効果があったかという情報を集めまして、それを取りまとめて普及の材料に使うという取組を進めています。また、このように集めた材料を基にして、教育ファームの運営をしておられる方のためのマニュアルを作ったり、参加者のための教材を作成するといったようなことも合

わせて行っておりまして、いわばこの平成20～21年度というのは、教育ファームの普及・定着に向けた基礎的なものの整備を2年間かけて行っているという段階にあります。

そしてこの2年間事業を行ってきた過程で、関係者の皆様から多く寄せられた意見を聞きますと、教育ファームというのは行政、農業者、学校など、いろいろな関係者が連携をしないとなかなかうまくいかないということで、連携を図るための交流の場があったらいいのに、というご意見が非常に多く寄せられました。こういうご意見を踏まえまして、今回のような協議会を作ったほうがいいのではないかとということになりまして、本日第1回目の開催となったわけでございます。

このためこの協議会では、これから関係者の方々の連携をどうしたらいいかというようなことも話し合っていきたいと思っておりますし、お集まりの皆様の意見交換、情報交換の場ということでも活用していきたいと思っております。また、国の政策や情報も積極的にお伝えしていくことで、関係者間での情報の共有も考えていきたいと思っております。今後は、各地域レベルでもこのような交流の場というのを拡げていけば、各地域で教育ファームが広がっていくのではないかと期待しているところでございます。

最後になりますけれども、本協議会で意見交換、情報交換がなされるということが関係者の皆様が携わる教育ファームの推進の助けになることを祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

司会（近藤）

ありがとうございました。

それでは、本日の資料について確認させていただきます。お手元の配付資料一覧の通りお配りしておりますでしょうか。不足などございましたら、お声を頂ければお持ちいたします。

それでは、議事に入る前に、会議の進め方について説明いたします。お手元の議事次第の議事のうち、まず議題の3をご提案いたしますので皆様の承認を得たいと存じます。4、5につきまして、事務局より一通りの説明後、参加されている会員の皆様からご質問、ご意見を頂くという形で進めたいと思っております。

最初に、議題3「会長選任及び幹事会の設置」について、事務局より説明いたします。

大山補佐

大山でございます。資料1と2を使用してお提案します。

資料1の規約をご覧ください。第5条、第6条に基づき会長並びに幹事について、教育ファーム推進事業の検討委員の皆様からご推薦いたします。会長には嶋野先生、幹事には井上様、白石様、田中先生、奈須先生そして栗田様にお願いしたいと考えております。

以上、役員のご提案をさせていただきます。

司会（近藤）

ありがとうございました。提案にご意見のある方はいらっしゃいますか。なければ皆様の承認をいただきたいと存じます。承認いただける方の拍手をお願いします。

（拍手）

ありがとうございます。満場一致で承認されました。会長並びに幹事の皆様には、これからよろしくお願ひいたします。

では、これ以降の議事につきましては、嶋野会長がご欠席されておりますので、幹事の中から栗田様を会長代理に指名しまして、以降の議事進行をお願いいたします。

栗田会長代理

農文協の栗田でございます。幹事の1人をおおせつかっておりますので、代理としてこれからの進行を務めさせていただきます。

それでは、議題4「平成21年度行動計画」及び議題5「地方農政局の取組の紹介」について、事務局からご説明頂きたいと思っております。

議題4について資料3 - 1から3 - 3で説明いたします。

資料3 - 1は農林水産省関係の行動計画として載せてあります。上から推進協議会、推進事業、教育ファームの推進、平成21年度の教育ファーム実態調査という順で載せてあります。

推進協議会につきましては、今回7月8日に第1回を開催いたしました。3月あたりに第2回を開催したいと考えております。ブロックにつきましては、現在立ち上げの準備中でございます。秋口には何らかの形が見えてくるものと思っております。これにつきましては後ほど、地方農政局のほうから報告させていただきます。

推進事業につきましては、前半に事業案内がございましたが、大きく分けて効果測定、マニュアル作成、ポータルサイト等の更新、そのような内容で1年間進めてまいります。モデル実証事業については、現在117団体で展開しているところでございます。

続きまして教育ファームの推進ですが、これにつきましては私ども、食育推進基本計画の中で、市町村単位で計画を策定して教育ファームを推進していこうということで、60%という大きな目標がございます。それに向けて市町村へ働きかけているところでございます。また、優良事例の収集ということで、これらは農政局、農政事務所を担当しております。最後は平成21年度の教育ファーム実態調査でございますが、後でご説明いたしますが11月1日に、毎年調査をしております。

資料3 - 2をご覧ください。食育に対する農水省の考え方から、教育ファームの推進について作成いたしました。1枚目は、現状と食育の展開方向を示しています。現状を見ますと、この中で少しでも良くなればということで、右の展開方向を展開しているところでございます。日本型食生活の実践とか、農林水産業、食品産業への理解の醸成、このような部分を教育ファームの場面で展開していければと考えております。

2枚目ですが、これは教育ファームの推進の課題と取組方向ということで、先ほど情報官の挨拶にもありました通りで、最終報告書から抜き出したものでございます。課題が4つあげてあります。それに対して取組方向ということで、今回の補助事業等利用しまして実践しているところでございますが、中でも最後の関係者の経費負担のあり方、拠出方法検討というところにつきましては、今年の課題でもあるのかなと個人的には考えております。

3枚目は、農林漁業体験を通じた食育の推進です。これにつきましては昨年の結果から、教育ファームの効果というのがわかってきました。この効果を広くお伝えしながら、教育ファームを推進していきたいと考えております。

4枚目からは全国段階の推進協議会のイメージ図でございます。同じく最終報告書から引用しておりますが、この全国段階の協議会のイメージです。ほとんどの部分で推進事業で実際に取り組んでいることが書かれております。推進事業で展開しているもの、それ以外で展開しなくてはならないものというのが、これから明らかになると思っております。特に取組主体間のネットワーク化ということにつきましては、この協議会をなくして展開出来るものではございません。これからも会員を募りまして、広く協議会を進めていきたいと考えております。

また、次に都道府県、市町村段階の協議会のイメージがございます。これにつきましては地域の実情に応じて展開できるところからはじめていただくことになると思っております。ただし、農政局が中心になって各ブロックで協議会、もしくはネットワーク化というものをこれから展開していきます。先ほどの行動計画に説明しました秋口くらいにはどうかなるのかなと、私個人は考えております。その中でイメージとしては、都道府県のイメージにあるようなものを、右上の吹き出しの「市町村段階の・・・」と言うところが、ブロックになると、都道府県段階の取組を取りまとめて、情報を共有したり、都道府県の取組を後押しする組織を想定していると読み替えていただければと思います。なぜ県段階のものをブロックで作るかと申しますと、都道府県

段階でまだまだ少ないところもあるかと思えます。一所懸命教育ファームを展開しているところは、推進計画でも8割9割というところもごございます。一方でなかなか策定できていないというところもごございます。そういう意味ではブロック段階で、都道府県段階のこのイメージを持って協議会を作っていただく、もしくはその次にあります市町村の協議会のイメージ、取組主体を大きく取り込んでネットワーク化を図る。このような取り組みをいたしますと市町村の中でも実施主体が一つしかない、県全体でも少ない所にとっては、情報交換をもう少し広いブロック段階で出来るというのもメリットでございます。このようなことを考えながら、協議会を地方でも設置していただくことを計画しております。

最後に資料3-3でございます。毎年調査をしている教育ファームの実態調査でございます。取り組みがなかなかないと申し上げましたが、最初の問いが教育ファームの取り組み状況ですが、教育ファームの主体がありますかという問いかけに、1278市町村、約7割が既に取り組んでいると回答しています。回答していただくのは市町村の担当者となります。このように拡がりを持っているのはございますが、3ページ目をご覧ください。先ほど申し上げました計画の策定状況です。策定済みは、9.2%となっていて大変低い数字になっております。これに策定予定を含めましても40%に届くかどうかというところでございますので、ぜひ皆様のお力添えでいろいろなところでPRしていただき推進事業でPRし、そういうことで教育ファームを進めていきたいと考えております。

以上、行動計画の説明を終わります。

栗田会長代理

それでは議題の5に関連して、地方農政局からの紹介をお願いしたいと思います。先行的に進めておられる3つの取組をご紹介いただけるということで、最初に、既にブロック協議会を全国で最初に設立し、協議会を進められている北陸農政局からお願いいたします。

北陸農政局

北陸農政局の食育推進担当しております小森と申します。よろしく申し上げます。これまでの取り組み実績及び課題ということで、平成20年度7月に第1回目を開催をいたしまして、北陸ブロック教育ファーム推進協議会を立ち上げました。その時のテーマとしましては、協議会の立ち上げと各委員のお考えをお聞きすることでした。第2回は、11月25日に開催し、テーマは理念・目的の明確化、教育ファームの効果について話し合いました。また、翌年2月12日に教育ファーム推進事業の教育ファーム成果発表・交流会に、協議会の委員にもご参加いただいております。その翌日に第3回の協議会を開催し、理念・目的の明確化について再度議論し、平成21年度の取組についても検討しております。

現状を踏まえた課題としましては、県の担当窓口の設置と県内の活動把握が重要であり、予算の状況を見ながら調整を図っていかなければなりません。また、コーディネーターの育成も重要であり、その確保が今後の課題となっております。

平成21年度の具体的な取組内容及び目標につきましては、取組内容として、市町村における教育ファーム推進計画作成の働きかけ、及び北陸ブロック教育ファーム推進協議会の開催（8月に第4回を開催予定）を予定しております。協議会では、地域における教育ファームの継続的な推進の方策について、検討する予定です。また、市町村への窓口設置の要請をすると共に、管内の取組団体の把握をして、それをデータベース化してHPで紹介して、誰でも教育ファームに参加できる形にしたいと考えています。

教育ファームモデル事業については、今年度も地域の取組を推進していきたいと考えています。

また、平成21年度の目標としては、教育ファーム推進計画が作成され取組がなされている市町村の割合を、平成22年度末までに60%以上にしようとしています。北陸は、平成20年度現在で、26.8%という状況です。

教育ファーム推進に向けた連携については、県に対してはモデル事業公募の際に、県の担当部署に情報提供したり、また県が主催のセミナーやワークショップにも参加し、教育ファームにおける情報の共有を図っています。県からも推進協議会の委員として参加していただいています。

市町村へは農政事務所、地域課より担当部局へ教育ファーム推進計画策定の働きかけをしています。また、優良事例の紹介や窓口設置の要請、取組団体の把握を行っています。一部の市町村の担当者にも協議会の委員として参加いただいています。農林部局から新潟市、保健部局より金沢市、教育部局からは上越市、入善町、小浜市です。

一般からは、石川県内で子育て世代を対象に活動している団体と連携して教育ファームを進めています。

このように、教育ファーム推進協議会の開催をもって、計画的な教育ファームの推進を行っています。

栗田会長代理

ありがとうございます。少し情報を追加しますと、私は今年の2月に、第3回の協議会にオブザーバーとして参加したのですが、その時に大変印象的な情報がありました。それは、福井県が取り組んでいる学校給食畑を作る取組です。福井県の100以上の自校式給食の学校で、周囲の農家を指定して、「学校給食畑」を設置し、そこで採れたものを給食に提供し、同時にその田畑が教育ファームの場にもなるという取組で、なるほどこういう仕掛け方もあるのかと印象に残っております。

次に 沖縄県で、昨年12月に協議会を設立しております沖縄総合事務局から報告をお願いします。

沖縄総合事務局

沖縄総合事務局の宮良です。4月から現担当をしております。資料は16ページからになります。

平成20年12月18日、沖縄県教育ファーム推進協議会を設立しました。主な構成メンバーとしては、沖縄県農林水産部、教育庁、西原町、小学校、農業団体、沖縄総合事務局農林水産部という構成になっています。設立と同時に第1回教育ファーム推進協議会を開催し、各組織が取組状況を報告して意見交換を行い、今後、関係機関が連携して教育ファームに取り組むことを確認しました。

実態調査の結果は、41市町村ある中で、平成20年11月1日現在、教育ファームの取組主体のある市町村は17、教育ファーム推進のための計画を単独で策定済み市町村は0でした。現状では、食育推進計画に記載しているところが1、平成21年度中に策定予定が4あります。

教育ファームの推進に向けての働きかけは、沖縄県と連携して23市町村の農林部局、保健部局、教育委員会の担当者に対して、「食育推進計画」を作成する際に、教育ファームの取組について記載するように要請してきました。また、沖縄総合事務局農林水産部のHPで、教育ファームに関する情報を提供しています。現状を踏まえた課題としては食育の取組を、市町村のどの部局が中心となって取り組むのかが明確でないところが多く、教育ファーム推進計画や食育推進計画の策定がなかなか進まない現状にあります。

平成21年度の取組は、食育推進計画の中に教育ファームを位置づけることで、効率的にその推進計画策定が図られることから、沖縄県と連携し市町村に対してその要請を続けます。また、教育ファーム推進計画の単独での作成についても要請していきます。また、HPでも引き続き事例の紹介を行います。目標としては、教育ファームに取り組む実態のある17市町村に対して、教育ファーム推進計画の策定を重点的に促進していきます。

連携については、沖縄県健康増進課主催の食育推進計画説明会において、教育ファームの推進計画策定も要請しました。また市町村へは食育、教育ファーム推進計画策定推進の巡回を引き続き行います。学校その他に対しては、教育ファーム推進協議会

の構成員や、いちゃりば食育ネットの会員との会合において、食育活動の取組実績の紹介、意見交換を行ってきました。

また、第2回教育ファーム推進協議会を12月に開催予定です。計画策定に向けて、これまでの取り組み状況、課題、今後の取組についての意見交換を行い、また平成21年度にっぽん食育推進事業の協力団体の取組も紹介する予定です。

最後に、食育に関心のある行政機関、団体、個人（消費者）等で構成される「いちゃりば食育ネット」を活用し、会員相互の密なる情報交換を可能とする体制の充実・強化を図るなど、情報発信の側面から教育ファームを含めた食育推進活動の支援を行っていきます。

栗田会長代理

ありがとうございます。続けてもう1事例。東海農政局でネットワーク化の足がかりを掴み始めているということで、ご報告をお願いしたいと思います。

東海農政局

東海農政局の今村と申します。資料は7～8ページです。今までの取組の中心は、農政事務所と地域課の担当職員が「足で稼ぐ」という推進活動を行っています。もう一つは、HPを開設し、市町村の教育ファーム推進計画や食育推進計画に教育ファームの推進が記載されているものを策定されると、すぐにHPに掲載し、推進を考えている市町村にメールでお知らせしています。その効果もあり、市町村の方から計画作成についてのご相談を受けるようになり、対応した実績がすでに3市においてあります。県の食育の担当部局と連携をとりながら、このような推進活動を行っています。現状の課題としては、教育ファーム推進計画の策定、認知の向上や取組そのものの普及のために、大山班長からも話がありましたように、ブロック単位で何らかのネットワークを作る必要性を感じています。

参考資料の「教育ファームスタディ in とうかい」をご覧ください。東海地区では教育ファーム推進事業のご案内などで、実施団体を1年で数十件くらい巡回しています。その中で、団体の方の意見を伺うと、ほとんどの方が市町村における教育ファーム推進計画の策定を望んでおられます。それは、継続的に行政、学校など連携をとっていきたいのですが、人的な繋がりに頼っていると、担当者が変わるなどすると、連携が途切れてしまいがちだからです。そこで、教育ファーム推進計画を策定することによって、継続的な取組推進の担保を取ってほしいと言われます。

しかし、東海農政局でも推進の方針的なものが必要かと尋ねたところ、それよりも施策の情報や助成制度、他の団体がどのようなことをやっているのかというような、繋がりを持つような情報を欲しているという感触を得ておりました。

今回、6月の食育月間に合わせて、「教育ファームスタディ in とうかい」を50名の定員で、教育ファームに熱心な取組団体や行政を中心に募集しました。結果、出席者の9割以上が教育ファームの団体や行政の関係者が占めました。メニューも体験を重視している方が興味をもたれるように工夫したり、グリーンツーリズムや酪農教育ファームの関係者など、教育ファームの理解を得られ易い方が興味をもたれるように構成を工夫しました。グリーンツーリズムの研究で有名な大島順子先生や、酪農教育ファームの認証牧場の方、グリーンツーリズムの協議会のメンバーの農家の方の実践報告を意識して入れております。その結果、酪農教育ファームの認証牧場の方にも何名か出席していただきました。

考え方としては、本省の担当官より情報の提供があるとか、他の団体との繋がりがあるとか、懇親会も入れて、魅力的なメニュー作りのための学習、交流によるモチベーションの向上、他の団体の活動の良い点を取り入れて自らの問題解決のヒントにしませんか？などを誘い文句にして集めました。これを実現するには楽しそうなもの、得るものがあると期待されるようなものでなければ、参加者がいないのではないかと考えて、会場もゴジカラ村役場株式会社が運営している古民家を会場にして、参加者が車座になって、少人数制で皆さんで学習をしながら交流をしましょうという声掛けで行いました。当日は、日頃体験活動で使っているロバを会場に移送して展示すると

か、「おくだ」でご飯を炊いて、カレーをみんなで食べるとか、なるべく座学だけではない、体験的なことを取り入れて、楽しみながら勉強会を開こうと考えました。ただ直前に、会場周辺で新型インフルエンザが発生したため、急遽会場を変更して開催したのですが、ロボの展示や、チキンカレー、講演等につきましては、だいたい予定通りに実施いたしました。

この最終的な目的は、東海農政局からの提案を最後にさせていただくことでした。課題としては全国協議会の開催に合わせて、東海地域でもそういったネットワーク作りを考えていきたいが、皆様の意見を聞きながら作っていきたい。皆さんのニーズは継続的に活動を続けていきたいということであり、それは資金面、他の主体との交流の問題、公募型では参加者の確保や学校との連携問題などについて、皆さんで集まって問題が解決していけるような緩やかなネットワーク作りを考えているけれどもいかがでしょうかと、ご意見をアンケートで伺いました。ご意見は懇親会でも、アンケートでも頂きました。

アンケートはまだ30ほどしか回収できておりませんが、問5のネットワーク構築で、是非してほしいとの回答が21、内容によるが6、無回答が3でした。理由についても別紙をつけてお答えいただくような熱心な回答もございました。

(2)のネットワークに参加してほしい主体については複数回答で、農林漁業者25、学校21、農業団体、県、市町村が各20、NPOが17、企業15、国14、その他5と、国が最下位となりました。これについては、ネットワーク作りにおいて我々の果たす役割というのを、うまく捕らえてお付き合いをしていかないと難しいのかなとの印象を受けております。

(3)のネットワークで重点的に行って欲しいものについては、現地検討会、交流会による他団体との交流19、情報提供と学習会、勉強会によるレベルアップが各15、市町村教育ファーム推進計画策定3、その他でWebコンテンツの充実2、東海地域の推進方針の策定が1.5でした。

この結果から、様々な主体の方を集めて、モチベーションの向上や取組内容のレベルアップなど、横のつながりを重視したネットワーク作りを当局としては考えていきたいと思えます。今後メールマガジンや広報紙を通じて、団体の方とコミュニケーションをとりながら、今年度内にネットワークを構築できればと考えております。

栗田会長代理

ありがとうございます。農政局からの報告は以上です。本日は会員団体の最初の顔合わせでございます。これからの課題はこういう協力団体、会員団体を横につないで情報を共有していくことが非常に大事だと思います。それでは、本日ここにおいていただいている団体に、現在こんなことを中心にやっていると、簡単にご紹介いただきたいと思えます。

まず、日本種苗協会さんですが、大変魅力的な取組をされています。ご紹介をお願いします。

日本種苗協会

種苗協会の鈴木です。いつもお世話になっております。今回、教育ファーム推進全国協議会の会員とさせていただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

本年より新規事業といたしまして、協会独自の事業でございますが、「食育推進プロジェクト」を立ち上げました。

ここに至った経緯は、昨年会長が代わりまして、タキイ種苗の瀧井社長が会長に就任され、その初仕事として食育を取り上げられました。このため、浅川情報官に講演をお願いしたり、農水省より後援名義をいただきまして、一から事業を進めております。

種苗協会が食育に力を入れる背景には、我々は野菜の種を扱っており、種は生命のカプセルだと日頃言っておりますが、それを扱う町の種屋さんが、子ども達の食の教育に何か貢献できないかということがまず一点です。もう一つは地産地消を進めていかなければいけないと思っております。タネはその原点にあり、栽培から消費までの

流れをスムーズに運ぶことが大事で、そのためには体験学習が重要であろうという二つの大きな理由がございました。

皆様方、特に農政局の方々にもご協力をいただきまして、全国の小学校高学年を対象に100校での実施を目標に進めておりますが、先月末で93校まできており、もう少しで目標達成と頑張っております。本日、推進協議会などで頂きました情報等を活用させていただき、また農政局の方々にもご支援をいただくこともあるかと思っております。今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

栗田会長代理

ありがとうございました。種苗協会さんは北海道から九州まで、ブロック毎に組織があって、さらに各県支部があり、全国で47支部、1371社あるということが、HPに掲載してございました。春は地方の在来ナスを配ってナスの栽培、秋口からはたくさんある在来のコカブを体験させるという非常に面白い体験を子ども達にさせております。

皆さんにお話していただく時間がなくなってまいりましたので、申し訳ないですが私の方から指名させていただきたいと思っております。

佐藤様。とても注目したいアンケートの結果が出ている資料がございますので、ご紹介いただけませんかでしょうか。

全国農村青少年教育振興会

教育振興会の佐藤と申します。時間もありませんので簡単に説明いたします。

このアンケート調査につきましては、現在、全国の中学校が約1万校ありまして、そのうちの5%、約500校を対象にアンケート調査をいたしました。そのうちの211校から回答を得まして、回収率は40%強です。これは、本日の会議の中にもでてまいりましたが、中学校の「技術・家庭科」の中で生物育成が必修になったことを受けまして、平成20年の12月時点の、中学校での取組状況につきまして調査しました。

まず問1ですが、必修化に対する準備状況はどうなっているかという質問でございます。結果は、まだ検討・準備を行っていない中学校が5割以上を占めております。既に授業を行っているのが1割、検討・準備を行っているというのが36%という結果になっております。

次に問2の実施体制をどうするかですが、現状の人員で実施体制の整備を進めていくという中学校が約9割を占めております。

そして問3の取り組む内容については、植物（作物・野菜・花き）栽培が9割です。どういう方法で行うかという質問が、問4です。これについては容器栽培が6割以上、学校の農園、圃場を利用するのが約3割になっております。

次に、生物育成に関する技術の実施に当たりどのようなものがあればよいか、という問5については、指導者のための研修会が3割、指導マニュアルも約3割、モデル的なカリキュラムに関する情報提供が25%というような結果が出ております。

全体の調査結果ではございませんが、このような傾向がでたということでご理解いただきたいと思います。

栗田会長代理

ありがとうございます。続けて、子どもファーム・ネットという深い体験をさせる取組がございます。ご紹介をお願いします。

全国農業協同組合中央会

JA全中の伊藤と申します。子どもファーム・ネットというお手元の資料をご覧ください。子どもたちが主役で進める活動を応援しています、と書かれておりますが、まさしく子ども達が農業体験を行っているその支援をするネットワークとご理解ください。

具体的には、農業体験に取り組んでいる主に小中学校の内容のご紹介や、体験における悩みなどについて現役の農家からアドバイス等、情報交換をすることを主な活動内容としております。HPをぜひ一度ご覧いただきたいと思います。

子どもファーム・ネットは平成17年からの設立で、昨年末で登録団体は436まで増

えております。HPも年々リニューアルを進めており、昨年度からは農業者のブログも立ち上げまして、農家の生の声や暮らしぶりを子ども達に見ていただいて、農家の生き様を垣間見ることが出来ます。

もう一つは、農業体験を継続して行っていただきたいという目的からコンクールを実施しております。詳しくはお手元に活動コンクール事例集がございます。各学校・グループで農業体験の経過や栽培記録、発見、失敗、地域の方々との触れ合いなどを壁新聞にまとめていただいて、それをコンクール形式にしております。このコンクールを通して、農業体験をいかに継続して取り組むか、地域からの広がりやどうやっていくかを推進しております。

例えば、事例集の10ページが昨年度の農林水産大臣賞になりまして、広島県の玖島^{くじま}の例です。特産品のナスの栽培記録とか、ナスの流通経過をたどった記録をまとめておりまして、農業体験を通じて地域の経済の仕組みの学習、発見などをきれいにまとめていることを評価されまして、農林水産大臣省を受賞しております。

このように農業体験に取り組んだ経過を壁新聞にしてプレゼンテーションすることによって、更に子ども達の農業体験が継続することを目的に支援しております。なお、この子どもファーム・ネット事業につきましては、本日ご出席の農文協さんや振興会さん、まちむら機構さん、中酪さん、農業会議所さん等各種の農業団体のご協力をいただきまして取り組んでいることをご紹介します。

栗田会長代理

ありがとうございます。次に、ベジフルセブンの取組をご紹介します。

青果物健康推進協会

青果物健康推進協会の近藤と申します。私達はまだ、教育ファームには取り組んでおりませんが、食育としては数年間取り組んでおります。

構成団体は、生産分野では全農さんがほぼ全国で会員になっていますし、流通では中央市場の卸売りが全社、消費分野ではスーパーさんや外食企業、食品メーカーさんが会員となっている団体です。また、専門の講師である、ベジフルティーチャーが約300名が、いろいろなところへ出かけて行って食育活動を行っております。例えば、全国の小学校へ派遣して、授業を行っております。平成19年度は160回、昨年度は130回の実施、今年度は220回の授業を予定しておりまして、全農さんと連携して、地元の野菜を知ろうというテーマで行います。

大人の食育もやっています、企業のメタボ対策に野菜を食べてもらおうという提案を、企業8社と現在取組を始めています。また、主婦向けにも、スーパーや外食産業を通じて食育を推進しています。講師が約300名おり、また全農さんが主な会員でありますので、今後はこの教育ファームにも取り組んでいきたいと考えております。ご指導よろしく申し上げます。

栗田会長代理

ありがとうございました。もう一つ、「まちむらきこう」さんです。宿泊型の教育ファームと言ってもいいかもしれません。このタイプは結構増えているので、ご紹介をお願いします。

都市農山漁村交流活性化機構

まちむら機構の吉田と申します。よろしく申し上げます。日頃から地方農政局の方々、また井上先生を始め関係の方々にご協力いただきまして感謝申し上げます。時間もないようですので、目的等は資料を見ていただくということで、簡単にご説明いたします。

教育ファームさんと同じように、昨年からの取り組みです。現在、受入地域に関係する市町村数は300ございます。受入地域を拡大すること、学校と連携して情報の共通化を図ること、そして一週間程度の宿泊でございますので食中毒などの事故を起こさないように安全対策、また、保険契約もしっかりやっという周知等の対応をしております。

まちむら機構としては受入地域と送り出す学校をコーディネートする役割、また人

材育成や受入地域の立ち上げの支援をしております。私どもの所は現在東京にしかありませんので、機動的に対応できる組織を地方に9ブロック作ろうと、農林水産省が公募をしておるところでございます。そうなると一層力強く推進できると思います。

それとモニターツアーとして、小学校の先生に夏休みの間に、全国で5箇所、1地区 20~30名程度で、農水省の受入モデル地域や文科省のモデル校の取組を、1泊で見学をしていただき、来年度以降力強くご支援していただくという取組を進めているところです。

以上、要点を紹介させていただきました。

栗田会長代理

まだまだお話を聞きたいのですが、時間が参りましたので次回の協議会で、ぜひお話をお伺いしたいと思います。取組として大先輩の中酪さんや、農業法人協会さんも文科省と連携して新しい取組を意欲的にされているようなので、次の機会にまたお話を聞かせていただきたいと思います。

教育ファームは食育の一環であるということをふまえ、ある漁業関係者の書いた文章に次のような内容があります。食育は子どもの未来への贈り物である、受け取る側も送る側も両方うれしいものである、と。義務的ではなしに感動してもらおうと贈るのが贈り物ですから、この教育ファームもお互いいい気持ちになる、うれしくなる、そういう取組になるべきであろうと思います。我々の一番の対象は子どもの未来、それを明るく元気にしてあげたいという取組だと思えます。

本日は幹事の方にも時間の都合でご発言していただけませんでした。ぜひ皆さんで交流を深めていい贈り物を提供できるよう進めていきたいと思えます。

それでは、事務局に進行をお返しします。

司会（近藤）

多くのご意見、また活動報告をどうもありがとうございました。

本日、委員の皆様から頂きましたご意見につきましては、関係府省とも適切に連携しつつ、今後の施策や事業に出来る限り反映できるよう努力してまいります。

第1回教育ファーム推進全国協議会は以上で終了となりますが、本日の資料、議事概要につきましては、後日、教育ファームのHPに掲載いたしますのでご了承願います。

本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございました。引き続き、教育ファームの推進に向けて御協力をお願いいたします。